

# 京都府環境基本計画の進捗に係る 点検結果等について

京都府 府民環境部

令和 4 年 9 月 29 日

(京都府環境審議会総合政策・地球環境合同部会資料)

# 前回の主な御意見

- 進捗状況の評価手法として、「メトリクス管理」に基づいて、事業の実施状況の「プロセス管理」とそのアウトカムとなる「プロダクト管理」の両面からの評価が重要。いずれも数値化が難しいことも理解。
- 環境問題のいずれの分野においても、気候変動をベースに繋がりをもって政策を進める思想が定着してきたことは評価。
- 啓発事業を通じて一定の理解が府民に浸透してきたと思うが、行動変容に繋がっていない。啓発だけに頼らない、行動変容等を促す仕組みづくりを政策的に進めていくことが重要。
- 第5章、6章の各項目の評価に関して、取組事項の点検（表）と点検結果の評価の関連性が見えにくい。
- 計画上は環境審議会が進捗状況を検証することとなっているが、最終的な評価は、府民が行うということ念頭に置き、府民が生活の質の向上を実感できるなどの総合的な評価に繋がるように進めていくことが重要。
- 進捗状況の点検は、府庁の内部業務の管理だけが目的ではなく、府民への公表を前提にしているものであれば、指標、総合的評価、見える化といった視点が重要となる。本年度の評価では難しいと思うが、将来的には外部の協力も求めながら、そういった視点での評価を検討されたい。

# 進捗確認の方法について

## (1) 昨年度の公表

- 昨年度の進捗の評価については、速やかに公表する必要があるため、本日、公表案（京都府環境白書で公表予定）について御審議いただきたい。

## (2) 次年度以降

- 前回の御意見を踏まえ、次年度以降の進捗確認の方法について、今後、御審議いただきたい。

### 第5章（分野横断的施策の展開の方向性）

- 第5章は、環境分野以外の複数分野の課題解決に資する分野横断的な施策展開の方向性を示すもの。

### 第6章（環境課題の分野ごとの重点取組）

- 第6章は、第5章の分野横断的施策の展開の方向を踏まえて取り組む、環境課題の分野ごとの重点取組を示すもの。

## 今後の進捗確認方法の方向性（案）

第6章の取組については、

- ①個別計画に基づき定量的に進捗確認を行い、（各部会での点検結果等を取りまとめ、）
- ②加えて、第6章の取組が第5章で示した「分野横断的施策の展開方向」に沿って実施できているかどうかを、府が各ステークホルダーの意見収集等を行いながら、整理した上で（主に「定性的把握」を想定）
- ③その結果を審議会で検証いただく

# 第5章と第6章の位置付けについて

京都府の地域特性に応じた取組を展開

## 第5章 分野横断的施策の展開方向

### 第6章 環境課題の分野ごとの重点 取組の推進

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

② ゼロエミッションを目指した2 R 優先の循環型社会の促進

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

① グリーンな地域経済システムの構築

② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

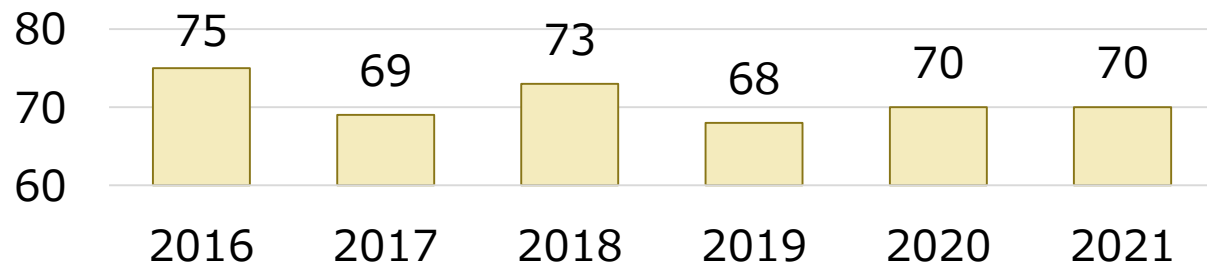
④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

# (参考) 府民の意識調査結果

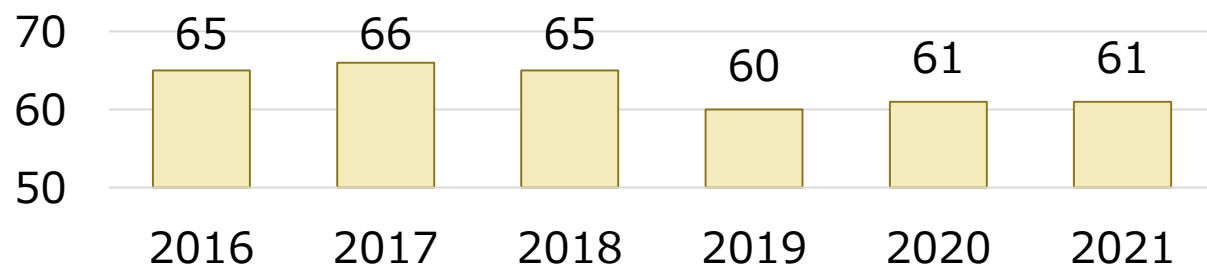
- 京都府では毎年、府民の皆様の生活実感などについての意識調査を実施しており、環境施策に関連して3つの項目で調査を実施

Q お住まいの地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思いますか



- 過去5年間で大きな変化はなく、7割程度の方が「そう思う」又は「どちらか」というと「そう思う」と回答

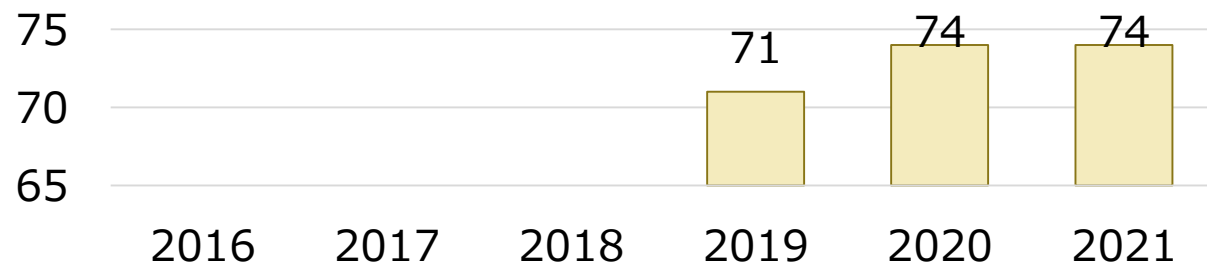
Q 節電・公共交通機関の優先利用・環境負荷の少ない商品の優先購入等のエコな暮らし方を実践していますか



- 過去5年間で大きな変化はなく、6割以上の方が実践している旨、回答

※ 2019年度から回答の選択肢を変更し、2018年度までは「日常的に実践している」「ときどき実践している」を、2019年度以降は「よく実践している」「実践している」をカウント

Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさにつながるとは思いますか



- 2019年度から新たに再生エネに関する調査を開始
- 2019年度から2020年度にかけて3ポイント増

# 【昨年度の公表】京都府環境白書への掲載方法（案）

- 令和4年7月8日の総合政策・地球環境合同部会における議論を踏まえて京都府環境白書に記載

7月8日に開催した合同部会で頂戴した御意見

## ＜京都府環境白書への掲載イメージ＞

### ＜令和4年7月8日合同部会の配付資料＞

#### 第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

##### ■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	環境部局・商工部局が連携して「サプライチェーンCO2排出削減事業」により府内製造業のサプライチェーンでのCO2削減を支援
②気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	△	「京都気候変動適応センター」を設置し、農林部局等と連携しながら、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集（農林・伝統工芸分野など）・発信を開始
③SDGs経営・ESG投資の促進	○	環境部局・商工部局が連携して「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置（2021年11月～）し、中小企業による脱炭素経営を促進
④環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	農林水産業分野におけるスマート技術の実装に向けた実証事業（茶）の実施 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援

##### 府の点検結果（評価）

- グリーンな地域経済システムの構築に向け、商工部局と連携した中小企業の脱炭素経営の促進による経営強化や、農林部局との連携した農業・林業分野の脱炭素化にも資する従事者支援を展開し、また、気候変動適応策の取組等では、農林部局と連携したデータ解析による将来影響予測に向けた取組が始まるなど、部局間連携が加速
- ➡ 脱炭素化に向けた部局間連携による施策は、社会情勢等も踏まえて強化されており、一定評価できるところ、今後も取組を強化し、脱炭素化を通じた企業の経営強化、環境・経済の好循環の創出につなげていくことが重要と考える。

※7月8日合同部会における議論を踏まえ、京都府環境白書に記載

エ 計画の推進  
それぞれの分野の個別計画における点検結果や各施策の実施状況、課題等を整理して総合的に評価した上で、その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施します。計画策定後、概ね5年後に見直しを行う予定です。

##### (2) 計画の推進状況に対する評価

###### ア 環境審議会による評価（総括）

新たな環境基本計画に基づき、気候変動問題を軸に、その他の環境課題、或いは環境セクター以外の分野に対しても繋がりをもって政策運営を行うという発想が定着してきたことを評価。他方で、京都府の環境政策の実行や社会情勢の変化により、環境問題に対する府民の理解も浸透してきたが、まだ十分な行動変容に繋がっていないとも言える。政策が「啓蒙」に依存していることが課題であり、自治体として環境負荷の低減につながる行動変容へ誘導する「仕組みづくり」が重要。環境基本計画の中で、京都府の環境政策の進捗状況を定量的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が、地域環境の改善や生活の質の向上を実感できるように一層の取組の推進が必要。

###### イ 中分類ごとの施策の評価・検証

###### ① 第5章「グリーンな地域経済システムの構築」

###### (ア) 第5章の「グリーンな地域経済システムの構築」

###### 【評価】

###### （施策の主な取組内容）

- ・環境部局と商工部局が連携して「サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業」により府内製造業のサプライチェーンでのCO<sub>2</sub>削減を支援。
- ・「京都気候変動適応センター」を設置し、農林部局等と連携しながら、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集（農林・伝統工芸分野など）・発信を開始。
- ・環境部局・商工部局が連携して「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置（2021年11月～）し、中小企業による脱炭素経営を促進。
- ・農林水産業分野におけるスマート技術の実装に向けた実証事業（茶）の実施。
- ・府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援。

→グリーンな地域経済システムの構築に向けては、商工部局と連携した中小企業の脱炭素経営の促進による経営強化や、農林部局との連携した農業・林業分野の脱炭素化にも資する従事者支援を展開し、また、気候変動適応策の取組等では、農林部局と連携したデータ解析による将来影響予測に向けた取組が始まるなど、部局間連携が加速しました。

脱炭素化に向けた部局間連携による施策は、社会情勢等も踏まえて強化されており、一定評価できるところです。今後も取組を強化し、脱炭素化を通じた企業の経営強化、環境・経済の好循環の創出につなげていくことが重要と考えています。

###### (イ) 第5章②「環境と調和のとれた強しなやかな社会の実現」

###### 【評価】

###### （施策の主な取組内容）

- ・「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析や、熱中症予防対策モデル事業を実施（再掲）。
- ・保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を推進。
- ・水素社会の実現に向け、府北部地域における水素供給モデル（燃料電池フォークリフト）実証事業を実施。
- ・市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援。